

志摩市「財政健全化アクションプログラム」策定される！

平成 22 年度以降の予算編成においては歳入面での自主財源の確保が厳しい中 (1) 人件費の抑制、施設の統廃合による経費の削減 (2) 事務事業の見直し (3) 補助金の見直し (4) 歳入の見直し等による具体的な削減計画を打ち出さないことには志摩市の将来的な展望が見出せない状況にあります。そこで平成 21 年度に市の財政健全化を目指すべく指標づくりのための「志摩市財政健全化アクションプログラム」を策定し、それとともにこれから先 10 年の「志摩市財政計画」を策定することとしました。この度の 12 月議会で発表された内容の主なものをあげてみますと

<h3>支所施設</h3> <p>浜島支所 ↓ 耐震補強計画策定業務の結果により空きスペースは今後活用を検討する。</p> <p>大王支所 ↓ 空きスペースを活用し、絵画展示ギャラリーとして整備する。</p> <p>志摩支所 ↓ 志摩町幼・保施設として利用予定のため、平成 23 年度から志摩文化会館内に支所を設置します。</p> <p>磯部支所 ↓ 志摩市歴史民族資料館として利用をするために支所の位置も含めて利用形態を検討します。</p>	<h3>教育施設</h3> <p>保育所・幼稚園 ↓ 現在の 30 施設を平成 27 年度から 13 施設 とします。</p> <p>小学校 ↓ 現在の 20 校を平成 31 年度から 9 校 に再編します。</p> <p>中学校 ↓ 現在の 11 校を平成 27 年度から 6 校 に再編します。</p>	<h3>公民館・連絡所</h3> <p>平成 22 年度から公民館講座等は下の 5 カ所の 主要生涯学習施設 で行い、地区公民館事業は廃止し、その他の 公民館は地区集会所 とします。それに伴い館長・主事も廃止します。設置している連絡所業務を 22 年度から半日業務とし、24 年度には廃止します。廃止までの間は地区公民館内 (22 年度から集会所) に連絡所を設置し業務は自治会に委託します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜島生涯学習センター ・大王公民館 ・志摩文化会館 ・鵜方公民館 ・磯部生涯学習センター 	<h3>学校給食センター</h3> <p>平成 25 年度までに (大王・志摩統合給食センター) と (浜島・阿児・磯部統合給食センター) を建設する。現在の浜島、志摩、阿児給食センターは閉鎖し、大王、磯部の施設は保育所と幼稚園の給食センターとして運営します。</p>	<h3>養護老人ホーム 花園寮整備</h3> <p>平成 23 年度に志摩広域行政組合で 養護老人ホームの建設 整備を行いますのでその事業費にかかる志摩市分を負担します。</p>	<h3>清掃センター</h3> <p>現在旧町単位に設置しています 5 つの清掃センターは、鳥羽志勢広域連合の 新ごみ処理施設 稼働予定の平成 26 年度からすべて閉鎖します。一般廃棄物最終処分場については平成 24 年度から磯部が、平成 26 年度から浜島、阿児を閉鎖し、大王・志摩は埋立て可能年度まで存続します。</p>
---	---	--	--	--	---

「総合計画」の実施計画を見直し

市町村合併の財政支援措置のひとつとして合併特例債がありますが、活用できる期限が平成 26 年度までとなっています。期限までに施設建設等を計画的に実施する必要があります。そのため 6 カ年の期限を設定し総合計画の実施計画が見直されました。

平成 22 年度から 31 年度までの **財政健全化アクションプログラム** を実施した場合の **効果額** は次のように試算されております。

施設の統廃合等	2.9億円
事務事業の見直し	8.6億円
補助金の見直し	4.5億円
歳入の見直し	10.2億円
計	26.2億円

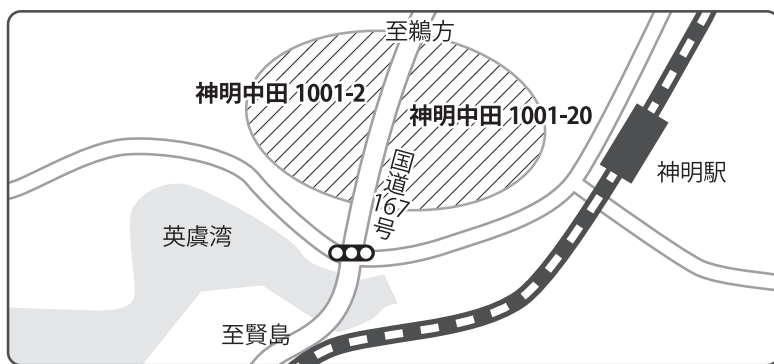
「財政計画」の策定

今回進める財政健全化アクションプログラムや総合計画実施計画の見直しを行ったものを反映する形で見直された「志摩市財政計画」は平成 22 年度から 31 年度の **10 年間** で今後、合併特例債や普通交付税の算定替など **合併支援措置** が縮減される中、財政健全化アクションプログラムを実施したとして財政調整基金及び減債基金あわせて平成 26 年度には 30 億円以上の確保はできるものの、平成 31 年度には **財政調整基金** は底をつく状況となり、**経常収支比率** は平成 31 年度には 100% を超える状況となることから、今後さらなる経常経費の削減を行う必要があり、市民のみならず痛みを伴う事になると思いますが、市の厳しい財政状況にご理解とご協力をお願いします。とうたわれています。

神明地区 広大な公有地の拡大実現！

市は阿児町神明地区におきまして、土地所有者【兵庫県伊丹市・田口茂氏】さん側のかねてからのご厚意により **約 3,926 坪** の土地を取得金額 **1,000 万円** で買取り、また隣接地一帯に広がる **約 4,550 坪** の土地は無償で贈呈がなされたために、**約 8,500 坪** が市有地として平成 21 年 10 月 14 日に登記手続が完了しましたと報告されました。買取りとなった土地は「**しま里山公園整備事業**」用地として取得したことも発表しました。

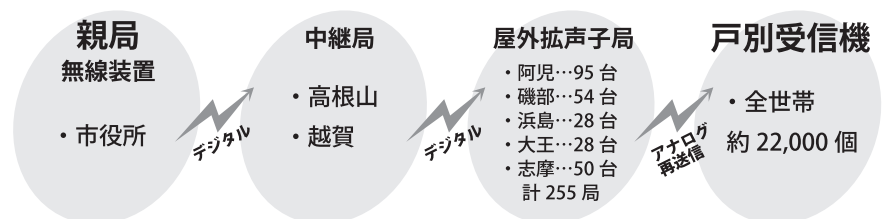
買取物件			
阿児町神明中田 1001-20	地目 山林	12,956 m ²	
寄付物件			
阿児町神明中田 1001-2	地目 山林他	15,016 m ²	



全世帯へ戸別受信機設置！

志摩市では平成 19 年度～22 年度をめぐりに **防災行政無線** の周波数の統一及び「アナログからデジタル」化への整備事業を行ってきました。12 月議会におきまして、防災行政無線の戸別受信機設置整備事業が平成 21 年度、国庫補助事業の対象として認められ、**平成 22 年度事業** として実施できる見通しとなったことを発表しました。次のような内容であります。

$$\begin{matrix} \text{事業費} \\ 7 \text{億 } 1,637 \text{万円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{補助金} \\ 3 \text{億 } 1,900 \text{万円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{合併特例債} \\ 3 \text{億 } 7,750 \text{万円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{一般財源} \\ 1,987 \text{万円} \end{matrix}$$



- ▼ 市内全域をカバーできるアナログ再送信波を各子局より発信して放送する。
- ▼ 市内一斉放送と管内別、自治会単位の放送も可能である。
- ▼ 現行の受信機は使用できなくなるため、**全世帯へ新受信機**を設置する。
- ▼ 戸別の**費用負担金**はかからない。
- ▼ 戸別受信機の運用開始**予定は平成 23 年度**からである。